

# 「治水経済調査マニュアル(案)各種資産評価単価及びデフレーター」 の訂正に伴う費用便益分析への影響について

- 「治水経済調査マニュアル(案)各種資産評価単価及びデフレーター」の訂正<sup>\*</sup>による費用便益分析への影響を確認するため、関東地方整備局河川部所管の事業について、公表されている訂正後の各種資産評価単価を用いて再計算を実施し、費用便益分析の結果に大きな影響がないことを確認しました。
- なお、再計算した結果、資料に訂正があった事業については、令和4年11月11日に関東地方整備局のホームページにて、詳細な訂正内容を公表しています。

※「各種資産評価単価及びデフレーター(平成19年度(2007年度)公表分～令和2年度(2020年度)公表分)」における各種資産評価単価の訂正について  
[https://www.mlit.go.jp/river/basic\\_info/seisaku\\_hyouka/gaiyou/hyouka/pdf/20220801\\_Teisei.pdf](https://www.mlit.go.jp/river/basic_info/seisaku_hyouka/gaiyou/hyouka/pdf/20220801_Teisei.pdf)

評価年度	事業名	便益B(億円)		B/C	
		訂正前	訂正後	訂正前	訂正後
H29	利根川・江戸川直轄河川改修事業	102,243	102,242 <sup>(-1)</sup>	18.7	18.7
H29	利根川・江戸川直轄河川改修事業(稲戸井調節池)	2,885	2,885	2.6	2.6
H29	利根川水系直轄砂防事業(渡良瀬川)	686	686	2.2	2.2
H29	多摩川直轄河川改修事業	44,581	44,572 <sup>(-9)</sup>	20.2	20.2
H29	渡良瀬川直轄河川改修事業	1,541	1,540 <sup>(-1)</sup>	7.3	7.3
H29	相模川直轄河川改修事業	287	287	2.6	2.6
H29	利根川水系直轄砂防事業(鬼怒川)	1,771	1,771	2.4	2.4
H29	荒川直轄河川改修事業(荒川高規格堤防整備事業(小台一丁目地区(Ⅱ期工区)))	59	59	1.3	1.3
H30	西湘海岸直轄海岸保全施設整備事業	241	241	2.0	2.0
R2	荒川直轄河川改修事業	124,746	124,788 <sup>(+42)</sup>	24.0	24.0
R2	那珂川直轄河川改修事業	3,113	3,113	3.7	3.7
R2	久慈川直轄河川改修事業	1,653	1,653	6.8	6.8
R2	譲原地区直轄地すべり対策事業	818	818	1.8	1.8
R2	富士川直轄河川改修事業	2,034	2,034	4.7	4.7
R2	小貝川直轄河川改修事業	3,203	3,203	22.4	22.4
R2	利根川・江戸川直轄河川改修事業(江戸川高規格堤防整備事業(高谷Ⅱ期地区))	4	4	1.3	1.3